

くわしくは本紙折り込みの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をご覧ください。

昭和57年に稼働した環境センターでは、ごみ量の増加や焼却炉の老朽化により処理能力が落ちたことなどから、ごみの全量を燃やすことができず、この自治体を依頼してまいっています。

平成11年に「那覇市ごみ減量・資源化実行計画」を策定し、門口収集の実施、家庭ごみ有料化、ベツボルの資源化、事業系古紙の資源化、環境教育支援など各種施策を実施してまいりました。

その間、市民・事業者のみなさまのご協力により、ごみ量は着実に減少してきております。

現在の焼却炉（環境センター）の隣接地に建設中の新ごみ処理施設（那覇・南風原クリンセンタ―）では、燃やさないごみや粗大ごみに含まれている金属類は破砕選別機で破砕して回収します。また、いまだで燃やさなかったプラスチックや皮革・ゴム、化繊なども燃やすことによつて熱エネルギーに変え、熱回収（サーマルリサイクル）を行い、自ら使用する電力などを使ふことができます。

最終処分場へ直接埋め立てるごみは、中間処理（焼却）をした後に出る飛灰など、ごくわずかの量となり、新しく港町に建設する最終処分場の延命化を図ることができま

大量のごみは自然環境の破壊、資源の枯渇など、私達の生活に大きな影響を及ぼします。

市民のみなさま一人ひとりがごみについて関心を抱き、できることからごみを減らしていくことで、美しい地球環境と限りある資源を未来の子に達に引き継いでいくことができます。

プラスチック、ゴム、皮革製品などが「もやすごみ」となります。現在のごみの約80％の燃やさないごみに移行します。今後は「もやすごみ」がほとんど要らなくなるので、必要最低限の数を購入することをおすすめします。

また、「草・木」の門口収集は廃ります。今までは「もやすごみ」として処理していましたが、今後は「草・木」のみを資源化物として、無料で定期収集します。

環境政策課 955-133231

従前

燃やすごみ (50,300t)
紙くず
生ごみ
繊維類 (リサイクル不可なもの)
落ち葉・剪定枝

燃やさないごみ (8,500t)
廃プラスチック
金属類
皮革・ゴム製品など
陶磁器・ガラス類
※有害危険ごみを含む

そごごみ (500t)

古紙・古布 (4,500t)
新聞・ダンボール・雑がみ
紙パック・雑誌・古布

かん・びん・ペットボトル (4,200t)

移行後

燃やすごみ (55,100t)
紙くず
生ごみ
繊維類 (リサイクル不可なもの)
廃プラスチック
皮革・ゴム製品

燃やさないごみ (1,700t)
※有害危険ごみを含む

草木リサイクル (2,000t)

そごごみ (500t)

古紙・古布 (4,500t)
新聞・ダンボール・雑がみ
紙パック・雑誌・古布

かん (1,300t)

びん (2,300t)

ペットボトル (600t)

全量移行 (草木以外)

廃プラスチック
皮革・ゴム製品

草木

金属・陶磁器
ガラス

(個別収集)

※従前は平成16年度処理量、移行後は平成17年度予測値